是非ご活用ください

上天草市の工事を受注された皆さまへ

中間前払金のご案内

中間前払金

当初の前払金

40%+



簡単な手続きで請負金額の20%を追加で請求できます

契約締結

前払金 **40**%

工期

中間前払金

20%

受取可能



竣工

工期の **1/2** 経過、工事の進捗額が **1/2** 以上

請求の流れ

上天草市

② 認定調書の発行

受 注 者

《〈〈 ① 認定請求書類の提出

工期の 1 /2、工事の進捗額が 1 /2 を経 過した後、中間前金払認定書類 等を上天草市に提出してください。

3 保証の申込

>>>

以下の書類を保証会社に 提出してください。

- ・保証申込書
- · 前払金使途内訳明細書
- 中間前金払認定調書(写
- 《《《 日 中間前払金の請求

以下の書類を上天草市に提出してください。

- •中間前払金請求書
- ·保証証

保証 会社

保証料率は一律 0.065% と 非常にローコストです。

-例 請負金額 5,000 万円の工事の場合

中間前払金 1,000 万円 × 0.065%

▶ 保証料 6,500円

《〈〈〈 4 保証証書の発行

上天草市総務部監理課 契約検査係

@0964-26-5533

\$\rightarrow\$ 西日本建設業保証株式会社 熊本支店

@ 096-364-1155